

東小鹿集落「集落営農ビジョン」
(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日： 令和3年 4月23日

修正日： 年 月 日

市町村名	三朝町	組織名	東小鹿営農組合
1 地区の範囲 三朝町東小鹿地区			
2 地区の概要			
水田面積	18.4ha	主な水田栽培作物	水稲・大豆
		農家数	31戸
認定農業者数	経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1経営体
3 組織の概要			
設立時期（規約等の制定日）	経営面積		構成農家数
平成14年4月1日	12.3ha		31戸
組織形態（該当形態に○を記入） ・ 共同利用型 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 ・ 協業経営型			
役員の数・年齢			
7人（平均年齢 65歳）			
オペレーターの数・年齢			
7人（平均年齢 60歳）			
その他集落営農活動に参画している人数・年齢			
22人（平均年齢 69歳）			
4 集落営農に対する基本方針			
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】			
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>以前より、東小鹿区においても高齢化、後継者不足等が深刻化しており、農業機械の更新にかかる負担などもあって、個人で農地を維持することが困難となり、耕作放棄の発生が危惧される状況にあった。</p> <p>こうした背景から、平成14年4月1日に地域の農地は自分たちで守ることを目標に、農家や非農家を含めた集落全世帯を構成員とする東小鹿営農組合を組織し、東小鹿区の新たな農業の担い手として位置付け、耕作者のいない農地の全面受託や作業受託などを行っている。また、平成25年3月に、三朝町を1地区とする人・農地プランのなかで、地域農業の担い手として位置付けられたところであるが、令和3年2月に行った集落全体の農用地の将来像の話し合いの中でも、集落の担い手としての役割が改めて認識され、東小鹿集落の人・農地プランにおいても、中心経営体として位置づけられ、持続可能な農業経営に向けて集落営農の重要性が再確認された。</p> <p>水田利用集積については、耕起の作業受託が約9.7haあり、そのうち約5.3haは他の基幹作業を含めて全面作業受託による協業経営を行っているところであるが、高齢化の進行と担い手不足は深刻であり、耕起受託は1.4倍程度まで増えると見込まれる。</p>			

(2) 水田の作付計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策

中山間地に位置し傾斜地にある田が多く、畦畔の草刈りなど手間が多くかかる農地が多いものの、食味の良い良質米が取れることから、集落としては水稲を基幹作物として地域の農業・農地を守っていく。また、生産調整については、地大豆である三朝神倉大豆の普及拡大を図ることで、町内の調整範囲内で協力していく。

なお、地大豆栽培については、地大豆栽培が続いた圃場は、休耕し堆肥投入を行う、水稲を作付けするなどの対策により、連作障害を回避するよう努めている。

(3) 農業用機械施設の効率利用

東小鹿区における機械の保有状況は次のとおり

- ・東小鹿営農組合所有 コンバイン1台（4条）トラクター1台 田植機1台
- ・組合員所有 コンバイン1台（3条）トラクター16台 田植機12台

現在、営農組合で30psのトラクターを所有し作業受託を行っているが、耐用年数も大きく超えて、作業効率も悪くなってきている。そのような中、集落版人・農地プラン作成にあたり実施したアンケート調査の結果、半数近くの農家が高齢化等によりトラクターの使用に不安を抱えており、営農組合への受託希望が高かったことから現状の約1.4倍の耕起受託を見込んでいる。このため、高馬力の41psのトラクターを組合で新たに導入し、作業のスピードアップを図ることで、受託面積の拡大と広範囲に散在する農地にも対応できるようにする。

（現状：R2 9.7ha→目標：R5 13.3ha）

これに併せて、地区内の機械台数の適正化及び効率利用を進め、個人の機械整備の費用負担の軽減を図る。

なお、新しくトラクターを導入するにあたり、現在組合で所有するトラクターは処分をする予定。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

現在、組合員の約8割が60歳以上と年齢構成は高いが、その後継者も含めて50代以下の世代が7人おり、これらの若手組合員を中心に機械の技術習得を進めオペレーターとして育成していく。また、令和3年3月末退職者2名について、営農組織運営に積極的な関わりをもつこととする。（オペレーター7名中、大型特殊免許取得済み者4名）

さらに、若手を営農組織運営にも参画させることで、オペレーターも含めて数人に負担が集中しないよう役割分担をし、安定的に運営が継続できる体制を整えていく。

(5) 経営多角化の方針・具体策

集落内での新規作物への取り組みについては、今後の検討課題。

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

【項目】		【実施年度】		
		○年度	○年度	○年度
人材 育成 研修	実務研修			
	免許取得			
	その他			
集落営農活動への参画				

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：

施工対象面積（畦畔実面積）： ha

本田（＝水張）面積： ha

年数	内容	面積 (ha)	金額 (円)	実施年度
1年目				
2年目				
3年目				

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

（機械利用対象畦畔面積 ha、本田（＝水張）面積 ha）

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月

(3) 畦畔管理用作業の状況

内容	現状 (年度)	事業実施後 (年度)
取組対象（予定）面積 (ha)		
取組対象面積当たり年間 作業時間		

注1) 取組対象圃場について記載すること。

2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】 令和5年度
農地 の 集積	集積面積 A	12.3ha	14.3ha
	対象水田面積 B	17.7ha	17.7ha
	集積率 A/B	69.5%	80.7%
	地区外集積面積 C	ha	ha
	経営面積 A+C	12.3ha	14.3ha
経営の多角化への取組			

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定 年月	本事業による 導入機械に○
トラクター	41馬力	1	7,091,700円	R3年5月	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。